

西条酒蔵群の国史跡指定について

1 概要

令和5年10月20日に開催された文化審議会において、「^{さいじょうさかぐらぐん}西条酒蔵群」が、新たに国の史跡として適当であるとの答申が出された。

2 新たに指定される史跡

種別	名称	構成文化財	所有者	建設時期
史跡	西条酒蔵群	白牡丹酒造延宝蔵	白牡丹酒造株式会社	江戸時代延宝3(1675)年
		賀茂鶴酒造一号蔵	賀茂鶴酒造株式会社ほか	明治6(1873)年
		旧広島県醸造試験場	賀茂泉酒造株式会社	昭和4(1929)年
		福美人酒造大黒蔵	福美人酒造株式会社	大正14(1925)年

3 指定の内容

西条酒蔵群は、西条駅前東西800m、南北約300mの範囲に広がる、近世に始まり近代に発展し、現在も続く近代屈指の酒造施設群である。本件は、旧西国街道沿いの町家の背後に建てられた小規模な酒蔵から、近代以降、町並みの背後の農地を利用した大規模な酒蔵へと発展していく様子を理解することができ、また、近代酒造業の拡大の変遷を追うことのできる歴史的に重要な酒蔵群である。今回指定とするのは、西条酒蔵群のうち、各時期の画期となった施設。



白牡丹酒造延宝蔵



賀茂鶴酒造一号蔵



旧広島県醸造試験場



福美人酒造大黒蔵

4 今後の流れ

答申から3カ月～半年後に官報告示（告示日が指定年月日）